

事業所名

児童デイサービスいるか

支援プログラム

作成日2025

2025 年

3 月

31 日

法人（事業所）理念		すべての子供において個人として尊重され基本的人権が保障され、差別的な扱いをうける事がないこと目指します。また福祉に関わる権利保障と共に教育を受ける権利を保障できるような支援を行います。家庭において十分な養育を受けられる様、家族支援を重視し児童が多様な社会参加が実現できるような支援を目指します。							
支援方針		1、児童一人一人の人間性と障がいの特質を把握し、家庭や学校とは異なり安全・安心の第3の居場所として位置づけ、デイサービスでの様々な体験を通し自己肯定感を高め生きる力を育てゆく支援を行います。 2、保護者の意向を受け止め、児童と家族の安定した関係を配慮し保護者や兄弟関係においてもトータルの支援を目指します。 3、放課後デイサービスの活動を通して地域との連携を強めて行きます。また様々な地域関係団体と交流や連携を深めていきます。							
営業時間			9時	～	17時	30分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	日常的な健康チェックを行い、障がいの特殊性を配慮しながら、基本的生活習慣の確立を目指し、生活におけるスキルを高めてゆきます。							
	運動・感覚	障がいの特殊性や今までの経験値も配慮し、姿勢と運動動作の基本的な力を増進させていきます。集団活動などを通して身体の移動能力をはじめ、身体個所の運動・感覚能力の向上を支援します。子どもが持っている感覚の特殊性を把握し対応を行い持っている能力の前進と活用ができる様な支援を行います。							
	認知・行動	子どもの認知の特殊性を理解して、個々の対応と集団活動での適応等を配慮しながら支援を行います。また子どもの外部環境の適切な認知と適切な行動習得の支援を行います。							
	言語 コミュニケーション	児童の言語の理解と発語表現を細かく受け止めコミュニケーションの基本的能力の向上を支援します。コミュニケーションの様々な手段を考慮しコミュニケーション力を高める支援を行います。							
	人間関係 社会性	子どもが安定できる空間と人との距離、視聴覚の状況を把握し、安心できる他者との関わりを作ってゆきます。また遊びや会話などを通して社会性の発達支援を行います。子どもが自分の行動を理解して調整出来る事での人との関わりを学び社会との関わりが持てる事での楽しさを意識できる様に支援をしてゆきます。							
家族支援		学齢期においては障がいの特性が明確化することも多く、今までとは異なる対応も求められます。特に親子関係や兄弟関係の支援を通して児童の育ちや暮らしの安定・充実につなげていける支援を目指します。				移行支援		児童デイサービスでは、保護者支援の視点から送迎場所の確保も含め安心できる、児童会館との連携が必要になります。児童会館などの交流を通して地域の児童との関係交流を深めてゆきます。	
地域支援・地域連携		小学生から高校生までの支援を通して、必要に応じて関係機関や地域連携を図る取り組みを進めます。地域のお祭りや、社会福祉協議会にごみ袋をもらいに行きゴミ拾いなども取り組みます。。				職員の質の向上		個別支援に基づき職員同士の意思疎通を密に子どもの心身にに応じた支援を行ないます。研修会に積極的に参加し知識技術の向上を図ります。る常に安全管理・虐待防止に関しては学習会はもとより自己研鑽に努めます。	
主な行事等		1カ月1回 お誕生会、お昼ご飯作りクッキング お出かけ（地下鉄巡り・見学会・公園など） 季節ごとの取り組み、クリスマス会、初もうで、ハロウィーン、夏祭り 卒所 お祝い会等							